

SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain SMC 豊島 健治

「安全」の向こう側 (地公体債務に思う)

7月19日、住所・氏名・電話番号を明記して
下の意見書を「千葉県知事」宛に送った。

.....本日、下記ニュースに接しました。

「鳥取県は18日、県内市町村の2005年度の
一時借入金について、借り入れピーク額の調査結
果を公表した。米子市が標準財政規模の半分に当
たる借り入れをするなどしていた。北海道夕張市
の財政破たんを受け、総務省が都道府県に調査を
依頼。同省によると、既に結果は出そろっている
が、個別に公開した例は聞いていないという。

片山善博知事は「県が国にだけ情報を上げ、国
が問題のある自治体を個別に指導するのが従来
のやり方だが、それでは肝心の住民が情報から阻
害される」と公開した理由を説明した。」

夕張市の財政破綻とその内容(粉飾まがいの決
算)には驚きました。今回、その表に出ない「県
内市町村の一時借入金」を調査したそうですが、
鳥取県と同じく、調査結果を総務省だけでなく税
を負担している県民に広く公開して欲しいと思
うのですが、いかがでしょうか。.....

上記質問に対し、「千葉県総務部市町村課長」
と名乗る者(氏名無し)から下記のような回答が
あったのは質問から10日以上も経った今月の
2日だった。

.....ご意見ありがとうございます。今回の調査に
関しては、現在、総務省において数値の確認を行
っているとともに、今後どのように公表するか等
を検討しているとのことであります。本県におい
ては、今後の総務省の取り扱い等を踏まえ、対応
を検討していきたいと考えております。.....

要領を得ないたったこれだけの回答をす
るのに何で10日以上も要するのかよく分
からないが、この手の質問者にまともな県民
はいないという認識の下に対応していると
推測しても不当ではないだろう。

ところで、9月までに18億円程資金ショ
ートするという夕張市はその後どうなっているだ
ろうかと思っていたら、今週、北海道庁が夕張市
の為に新たな融資制度を作って融資する方針を固
めたと報じられた。そして、新融資制度が実現す
るまでの間、銀行等がつなぎ融資に応ずること
になったと云う。

過剰債務による資金繰り悪化問題は、追加借入
では解決しないどころか更に悪化するの
は確実だと思うが、「矢張り、そ
うだよな、それしかないよな」そんな声
が聞こえそう。そこには自治体と金融機
関の長く続いた蜜月が色濃く影を落
として見えるように見える。

しかし、夕張市の破綻宣言以降、市場(資
金の出し手)と地公体(資金の借り手)
の間に新たな緊張関係が生じている。

デフォルト(債務不履行)はない - これ
が地公体債務に関する総務省の現在の所
の公式見解である。だから今でも資金を
出している金融機関は「元本が返済され
ない」とは考えていない。ただ、安全確
実な貸出先ではなくなったと考え始
めている。返済期限の延長や金利減免
の可能性が浮上してきたからだ。そう
なれば「要注意先以下の貸出」に該
当してしまう。

夕張市に近い苫小牧市が6月下旬に
実施した一時借入金の競争入札では、
調達金利が年0.33%と昨年9月の
0.025%から13倍に急上昇した。又、
北海道が発行する債券(地方債と呼ぶ)
の流通利回りも夕張問題が浮上する前
の2倍に上昇(価格は下落)している。
中小企業貸出金利とは比べようもない
が、それでも「これまでのような低レ
ートは出せない」という市場の意思が
伝わってくる。

折から、総務省が自治体破綻法制の検
討を始めたと伝えられている。破綻法
制が現実化すれば、債務免除も例外で
はなくなる。自治体への貸出がカット
される可能性がある - そんな事態は
銀行にとって悪夢以外の何物でもない。

1994年、私が未だ資金運用の現場に
いた頃、「米国オレンジ郡が破綻した」と
いうテロップが流れた。何だろうと思
い調べてみたら、カリフォルニア州の
オレンジ郡という自治体が財政破綻を
起こし発行した債券がデフォルトにな
ったというのだ。その時「へーっ!
アメリカって自治体も破綻するんだ」と
正直驚いた。

日本では自治体の破綻はない - それ
は今も続く共通認識であるが、夕張市
のような自治体の出現は自治体破綻法
制実現の前触れのように思える。債
券市場では既に発行自治体の選別に入
っている。流通利回りだけでなく発行
利回りにも格差が生じている。安全が
安全でなくなる時は、確実に近づい
ているようだ。

Weekly Fax Report

《複製・転載等にご連絡下さい》

URL: http://www.hi-ho.ne.jp/smc_toyo/

2006.8.26(第524号)

TEL. 0438-53-6092 FAX. 0438-53-6096

Email: smc_toyo@hi-ho.ne.jp